

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）この際、報告いたします。今回提出された請願はお手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第6号 山田保育園の存続を求める請願については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 森下君、21番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号））

○議長（井上勝彦君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号））

○議長（井上勝彦君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（井上勝彦君）日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号））

○議長（井上勝彦君）日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（平成24年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第4号 専決処分事項の承認について(平成24年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市税条例の一部を改正する条例)

○議長(井上勝彦君)日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市税条例の一部を改正する条例) を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)本専決処分でありますけれども、これは市税条例の改正ということで、市民生活に直結する条例改正だというふうに理解します。一読したんですが、なかなか理解しにくい部分もありますので、簡潔に説明いただけますか。

○議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(森川嘉久君)ご説明を申し上げます。本市税条例の改正の主要項目につきましては、土地税制におきまして、固定資産税の負担調整措置が原則として3年延長される

ことになっております。その中で、住宅用地の特例につきましては現行どおり継続されるわけでございますけれども、26年度において3年の延長後は廃止と。それから3年間につきましては、段階的に調整をさせていただくという形の改正でございます。

それから、地方税制改革ということで、わがまち特例、これは地方自治体が自主的に判断をして条例で制定できる仕組みが導入されておりまして、地域決定型地方税制特例措置という名称でございますが、通称はわがまち特例という形で言われておる制度でございますけれども、その中で、特定の者について河川への雨水流出量を調整する雨水貯留浸透施設、それから、下水の中の有害物質を除去する下水道除害施設等につきまして、特例で市町村の判断で税率の設定が行うことができるという特例措置がございます。その中で、他市町村の状況を見ながら、橋本市においても同等の税率で改正をさせていただいたということでございます。

それから、市民税の関係でございますが、これは地方税法の改正に伴ってでございますけれども、退職所得、分離課税の退職所得でございますが、これが10%の税額控除が従来行われておりましたけれども、これが廃止されておりますので、それに合わせて廃止をしております。

それから、たばこ税の税率でございますが、これが1,000本当たり4,618円から5,262円へと増額をさせていただいております。

それから、土地税制の関係では、特別土地保有税の関係も3カ年の期限延長というようなことがございます。

それから、東日本大震災の関係で、関係の改正がございますので、それにつきましても同様の改正を行っております。

個別にいろいろ申し上げますと、全部の条

文をご説明することになるんですけども、主要なところはそういうところでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）

○議長（井上勝彦君）日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。